

今すぐできる!「ながら見守り」始めてみませんか?

▼種類

・**ながら見守りパートナー(個人)**
 県開催の「ながら見守り」の普及促進に関する出前講座を受講した方を「ながら見守りパートナー」とし、可能な範囲で「ながら見守り」を実践します。



県では、買い物や散歩、自宅での家事などの日常生活や事業活動の中で、防犯の視点をもって行う「ながら見守り」を推進しています。

▼問合せ 栃木県くらし安全安心課
 ☎028・623・2154



※令和5年度は、受講者に宇都宮ブレックスとコラボしたサコッシュをプレゼントします。

・**ながら見守りサポート企業(企業、事業所、団体)**
 県開催の「ながら見守り」の普及促進に関する出前講座を受講し、参加届を提出した企業を「ながら見守りサポート企業」とし、企業等の実態に応じて、可能な形で「ながら見守り」を実践します。

※出前講座に関する詳細は、県ホームページをご確認ください。

令和5年度 秋の全国交通安全運動を実施します!

▼期間 9月21日(木)～30日(土)までの10日間

▼運動の重点

○子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 歩行者も交通ルールを守り、夕暮時や夜間の時間帯には反射材を身につけましょう。

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止
および飲酒運転等の根絶
 秋になると日没時間が早まり、夕暮時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

また、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを

持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

○自転車等ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

▼統一行動日
 9月30日は、全国統一で「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通安全について考え、行動し、悲惨な交通事故死を無くしましょう。

▼問合せ 総務課危機管理係
 ☎72・6901

9月は防災月間です! ~命を守る準備、できてますか?~

9月は、1927年に関東大震災が起こったことに加え、毎年災害が多い時期であることから、防災月間とされています。自分の命や大切な人の命を守るためには、情報の入手がとて大切で。この機会に、災害が起きた時にどうやって防災情報を入手するかを確認してみましょう!

★防災情報は どうやって手に入れますか? 下のフローチャートで確認しましょう!

